

*図1

○外国人(農業)技能実習制度の運用体制等について

		法務省		厚生労働省					農林水産省	
実施機関	地方入国管理局			労働基準監督署	J I T C O				地方農政局・都道府県	全国農業会議所
根拠規定	・入管法 ・上陸基準省令			・労働基準法等 ・技能実習推進事業運営基本方針					・農水省指導通知	
業務内容	入国審査	実態調査	不正行為認定・指導	労働法規の監督指導	監理団体等への支援	巡回点検指導	公的評価システムの運営	相談対応	制度の周知 適正な実施への指導	農業技能評価試験
対象者	監理団体・実習実施機関	監理団体・実習実施機関	監理団体・実習実施機関	実習実施機関	監理団体・実習実施機関	監理団体・実習実施機関	試験実施機関	技能実習生	監理団体・実習実施機関	技能実習生

*農林水産省の研修資料をもとに作成